

はり
きゅう

お申込みで
7枚もらえる

マッサージ・指圧施術 割引券



割引券とは？

板橋区と契約している施術者団体に属する会員の施術所で

1枚につき1,000円で施術が受けられます

有効期間

令和7年**4月1日**から令和8年**3月31日**まで

対象者

板橋区に住所があり、以下の①または②に該当する方

- ① 板橋区国民健康保険に加入中で、
昭和25年4月2日～昭和36年4月1日生まれの方
問合せ先 国保年金課管理係 ☎03-3579-2401

お申込み方法は
こちら



- ② 後期高齢者医療制度に加入中の方

問合せ先 後期高齢医療制度課 ☎03-3579-2327

お申込み方法は
こちら

